

拜啓益御清榮奉賀候陳者舊來ノ事務所
ハ手狹ニ付左ノ處ニ移轉シ從前ノ通法
律事務取扱可申此段御通知申上候匆匆
謹言

東京市京橋區南鍋町一丁目五番地

(風月堂筋向横丁)

辯護士
法學士

石尾一郎助

明治三十一年七月九日

(電話 浪花千〇五拾七番)



郵便はかき

此表面にハ宿所姓名を限り記すべし

佐賀市
佐賀市
佐賀市
佐賀市

